

壊さず再評価

県内の都市部に数多く残る防災建築街区をにぎわいづくりの観点で再評価しよう。県内の大学教授とNPO法人「くらしまち継承機構」などをつくる研究チーム（代表・脇坂圭一静岡理工科大教授）が9月から、現地調査を開始した。歴史を刻んだ街並みを、画一的な再開発で安直に壊さず、各地域の事情に合わせて再生する方策を探るのが目的。市街地の空洞化は、県内だけでなく全国の地方都市に共通する課題で、関係者は研究成果に期待を寄せている。
（社会部・寺田拓馬）

防災建築街区は区画ごとと連なったコンクリート造りのビルで商店街が多く、1960年代から70年代に全国で建設が進んだ。研究チームによると、県内には浜松市7件、静岡市4件、富士市17件、熱海市17件の計45件が現存している。

JR静岡駅近くの静岡紺屋町名店街は、70年に全体整備が完了した。建物は街区単位で屋根がつつながっていても、壁1枚挟んだ隣の店とは別のビルとして登記した事例もある。2010年には一角に再開発ビル「葵タワ」ができたが、その他の街区は今後の方針を留保したまま。今も上層階に住み、路面店で自ら商売を営む地権者はくわ

ずかで、服部功同名店街理事長は「将来への漠然とした不安は感じているが、自己資金だけで問題を解決するのは難しい」と悩みを打ち明ける。

県内には近年、高層階のタワーマンションが増えているが、研究チームとともに中部9県で同様の調査に取り組む柳沢京都大准教授は「マンシ

県内研究チーム、現地調査

防災建築街区 生かす

「商店・住宅密接」



Q 防災建築街区 1961年にできた防災建築街区造成法に基づき、市街地を火災や出水などから守るため、建設された。高度経済成長期と重なって木造商店街の建て替えが進み、地方都市でも近代的な街並みが整った。研究チームによると、全国の造成街区数は101都市に計341件あり、県内には全体の1割以上が今も残る。静岡市や沼津市などには、同法より前に造成された「防火建築帯」の街区も現存する。県景観まちづくり課の担当者は「街の機能を集約したコンパクトシティを実現する観点からも、研究チームの成果に注目していきたい」と話す。

▲防災建築街区の現地調査を行う研究者ら

＝静岡市葵区の静岡紺屋町名店街

ョンは街と離れた生活空間を形成する場合があり、必ずしもにぎわいにつながらない」と指摘し、「商店と住宅が密接した旧来の街区を再生すれば、市街地の商業活性化と定住人口増を同時に実現できる可能性がある」と主張する。

調査チームは本年度中に、県内の各街区で建物の状態と住民の意識を調べ、現状把握と課題の洗い出しを行う計画。県内は首都圏と比べて物件の賃料が安いという利点もあり、脇坂教授は「今ある街の財産を生かし、ちよっとした工夫を加え、人を呼び込む方法を考えたい。他県からも改修や空き店舗活用などの実践例を集めて有効な対策を提示し、研究成果を社会に還元していく」と意欲を示す。